

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	下水道課		
407	施策名	下水道の整備	関係課			

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人				45,122	44,571	44,020	43,190	42,571	41,952
実績値				46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444			
②桜川市世帯数		見込値	世帯				13,709	13,393	13,077	12,761	12,446	12,130	
		実績値		14,137	13,630	13,709	13,686	13,768	13,816	13,854			
的	①生活排水処理普及率	目標値	%				63.0	64.5	66.0	67.5	69.0	70.0	
		実績値		59.4	61.5	63.0	66.8	68.9	67.1	68.7			
	②公共下水道普及率	目標値	%				15.0	15.5	16.0	16.5	16.5	17.0	
		実績値		13.8	14.4	15.1	15.6	15.5	15.4	15.4			
	③桜川の水質(BOD) (市内の最下流「地蔵橋」地点)	目標値	mg/L				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		実績値		1.1	1.1	1.1	1.8	0.9	1.1	1.1			
		目標値											
		実績値											
	成果指標設定の考え方	○「快適で衛生的な生活環境で暮らしてもらう」の指標については、①生活排水処理普及率、②下水道普及率をもって、指標が上がれば成果が上がると考えられる。 ○「公共水域の水質汚濁防止」について、桜川の市内の最下流「地蔵橋」地点の水質(BOD)でみる。【基準値2.0mg/L】											
	成果指標の把握方法と算定式等	○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ①生活排水処理普及率は、市の人口のうち下水処理(公共下水、農業集落排水、合併浄化槽)に接続している割合(算出根拠下水処理人口30,263人/市人口44,042人) ②下水道普及率は市の人口のうち、公共下水道処理区域内人口の割合(算出根拠公共下水道処理区域内人口6,788人/市人口44,042人) ③桜川の水質は、地蔵橋地点のBODの年平均値とする。(環境対策課で調査)											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○下水道事業(農業集落排水を含む)に対する理解を深め、下水道整備地区においては速やかに下水道に接続する。 ○家庭や事業所において、分解が困難な汚水を極力流さない。 ○単独浄化槽から合併浄化槽への転換を早急に整備する。	○下水道事業の効率的で健全な事業運営に努める。 ○下水道事業の普及啓発に努める。 ○下水道接続申し込み迅速に対応する。 ○下水道処理区域外の地区に対しては市設置型の合併浄化槽の推進をはかる
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○景気低迷により財源確保がさらに困難になる。 ○高齢化の進行に伴い、高齢世帯、高齢単身世帯が増加する。 ○計画区域について(H24認可変更の年)効率の面を考慮して見直した(合併浄化槽設置など)。 ○農集排の整備予定はない。	○下水道整備の必要性に対する市民の期待意識は高いと思われるが、接続に要する費用や受益者負担金などに負担感がある。 ○高齢世帯では新たな費用負担に対する抵抗感が原因と考えられる。 ○一般的に経済情勢が悪いため、低所得者世帯からは敬遠されている。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 下水道の接続及び浄化槽の設置	市民	公共水域の水質を保全する	生活排水処理普及率	実績値							
				%	61.5	63.0	66.8	68.9	67.1	68.7	
② 公共下水道の整備	公共下水道施設	計画的かつ、効率的に整備される	公共下水道整備面積	実績値							
				ha	276.3	282.2	289.8	291.8	295.2	296.8	
③ 下水道事業の安定した経営	下水道事業	下水道事業の経営を安定させる	収納率	実績値							
				公共下水	81.0	83.5	83.3	89.0	92.7	98.8	
				農集	98.0	96.3	96.8	97.4	98.5	97.6	
				市浄化槽	98.2	100.0	99.1	98.9	99.9	99.0	

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度予算
①本施策を構成する事務事業の数	件		19	20
②施策事業費(一般財源以外)	千円	352,095		282,002
③施策事業費(一般財源)	千円	165,777		184,788
④施策事業費の計(②+③)	千円	517,872		466,790
⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	39,126		31,299
⑥計(④+⑤)	千円	556,998		498,089

5. 施策に関連する主要事業等

区分	事務事業名	摘要
主要事業	市設置型浄化槽の普及拡大事業	後期基本計画主要事業、H27貢献度上位
主要事業	基幹となる管渠整備の推進	後期基本計画主要事業
事務事業	農業集落排水接続推進事業	H27貢献度上位
事務事業	市設置型浄化槽整備使用料徴収事業	H27貢献度上位
事務事業	公共下水道普及促進事業	H28優先度上位

施策番号	407	施策名	下水道の整備	主管課	下水道課
------	-----	-----	--------	-----	------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水処理普及率は27年度末で68.7%、26年度に比べて1.6ポイント増加した。この要因は合併処理浄化槽整備人口の増に伴う汚水処理人口の増加による。</li> <li>公共下水道を対象とする下水道普及率は27年度末で15.4%、26年度末は15.4%であり、横ばい状態である。</li> <li>公共下水道の供用開始地区における接続率は、26年度末47.3%から27年度末49.6%へ増加した。その要因として、20年度から公共下水道接続工事費補助金を導入した事と、接続キャンペーンと戸別訪問を行ったことによるものと思われる。</li> <li>桜川の水質については、市内下流の地蔵橋地点の水質をみると、水質基準を満たしている。</li> </ul>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水処理普及率は、27年度目標値が69.0%に対し68.7%であり、0.3ポイント下回った。</li> <li>公共下水道普及率は、27年度目標値16.5%に対し、15.4%と1.1ポイント下回った。</li> <li>桜川の水質(BOD)は、27年度目標値1.0mg/Lに対し、1.1mg/Lであり0.1ポイント下回った。</li> </ul>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道普及率も県平均(27年3月時点)が60.0%、県西地区平均が38.8%、桜川市は15.4%となっており、これらに比べても低くなっている。公共下水道整備の開始が平成10年4月と他団体に比べると遅かったためである。しかしながら生活排水処理普及率は県平均(27年3月時点)が81.5%、桜川市は67.1%である。</li> <li>接続率も低い状態である。その要因としては、浄化槽(合併・単独)の普及が進んでいないため、接続の必要性を感じないこと、高齢世帯では新たな費用負担に対する抵抗感が原因と考えられる。そのため20年度から公共下水道では設備設置費に対して接続工事費補助金を創設した。</li> </ul>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道整備の必要性に対する市民期待認識は高いと思われる、ただ接続に要する費用や負担金が多い。</li> <li>総合計画後期市民アンケートによれば、優先度と満足度も低い位置にある。</li> </ul>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度においては、公共下水道・農業集落排水の「未接続世帯」を重点対象に、「早期に公共下水道・農業集排に接続してもらう」「収入の確保」することを重点的に取り組んだ。事務事業貢献度評価結果から、施策の成果に貢献した事務事業は「市設置型浄化槽整備事業」「小貝川東部流域下水道維持管理参画事業」「農業集落排水施設使用料徴収事業」「市設置型浄化槽整備使用料徴収事業」であった。</li> <li>「市設置型浄化槽整備事業」では、5人槽を14基、7人槽を8基、10人槽を2基で計24基を整備した。</li> <li>「小貝川東部流域下水道維持管理参画事業」では、維持管理負担金について、計画汚水量と実汚水量との差が広がり、実態に伴う見直しが必要であることを平成26年度に維持管理負担金の削減を要望し、平成27年度中に総会・幹事会等で協議・決定し、平成28年度から流量の変動によって負担金額を定めることになった。また、5年ごとに単価の見直しを図ることになった。</li> <li>「農業集落排水施設使用料徴収事業」では、接続推進を強化し、県職員と共に農業集落排水事業のPR及び接続キャンペーン等を実施した。排水設備宅内配管工事施工により27軒が接続された。また使用料の収納率も向上した。</li> <li>「市設置型浄化槽整備使用料徴収事業」では、市設置型浄化槽整備事業により、24基の浄化槽を整備され、それに伴う、使用料徴収額が増え収納率にもつながった。</li> </ul>
-------------	--

8. 総合計画後期基本計画(H24~)の振り返り

区分	これまでの取組成果	今後の課題(未着手の事業、未達成の理由など)	今後の方針
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理負担金については、協議会で見直しを図られ、減額措置が決定された。</li> <li>清潔で快適な生活環境を確保するとともに、河川や湖沼等の公共用水域の水質を保全するため、継続して公共下水道・農業集落排水の宅内配管工事の推進及び合併処理浄化槽等の整備を進めてきた。</li> <li>行政人口の減少とともに汚水処理人口も減少してきているが、汚水処理普及率は増加し、使用料収納率も年々増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して公共下水道・農業集落排水の宅内配管工事の推進及び合併処理浄化槽等の整備を進めていく。</li> <li>現状では、公共下水道事業の計画区域の事業を完了するには相当な期間を要するので、市街地浄化槽による対応の必要がある。</li> <li>処理施設、ポンプ場の維持管理や老朽化対策が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道区域については全体計画の見直しに基づき、効率的な事業運営を図る。</li> <li>公共下水道整備については、効率的な工事を施工することが必要である。</li> <li>市設置型浄化槽については、維持管理面を考慮しつつ公共水域改善に向け設置していく。</li> </ul>
基本事業	① 下水道の接続及び浄化槽の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水処理普及率のアップについては、公共下水道、農業集落排水の接続率向上がポイントとなるが、工事等の経費がかかるため接続率の大きな向上がみられない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道、農業集落排水の供用開始地区における接続率向上、支援制度の周知や訪問活動等による普及活動を行う。</li> <li>市設置型浄化槽区域では、維持管理面を考慮し公共水域改善に向け設置していく。</li> </ul>
	② 公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道整備面積については、H24(289.8ha)～H27(296.8ha)において7ha増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、計画通りに整備区域の施工をしていくには、財源の確保が必要である。</li> <li>財政状況等を踏まえた整備計画の見直しや、接続率向上に効果的な整備を行っていく。</li> <li>また、整備工事にあたっては、効率的な施工を行う。</li> </ul>
	③ 下水道事業の安定した経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担金や使用料について滞納整理を実施した。</li> <li>使用料収納率については、H24(93.07%)～H27(98.78%)において5.71ポイント増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担金や使用料について滞納が生じているので極力解消に努めなければならない。</li> <li>下水道事業の安定経営のため、受益者負担金及び使用料の徴収率の向上を図っていく。</li> <li>また、施設の老朽化対応及び適切な維持管理に努めていく。</li> </ul>